

津波被災地域における土地利用の整序化を取り入れたほ場整備
 (Case for Land Consolidation project which Adopting the method of Orderly Reorganization of Land Use in Tsunami Disaste Areas)

内海 直樹, 三浦 洋, ○近藤 智
 Naoki Utumi, Hiroshi Miura, Satoru Kondo

I. はじめに

宮城県では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって、県内農地の 10.2%に当たる約 14,300ha が津波で浸水し、用排水路及び農道の損壊と合わせて約 5,000 箇所が被災した。農業関連被害額は約 5,454 億円にのぼる甚大な被害であった。

宮城県では、早期営農再開に向けた災害復旧と併せて地域農業の復興を目指し、市町村が作成する震災復興計画等との整合を図りながら、復興交付金を活用したほ場整備を進めており、ほ場の大区画化及び集団化により、競争力のある経営体の育成を図っている。

本報では、気仙沼・本吉管内の津波被災地域の一つである南三陸地区西戸川工区で、土地利用の整序化手法を取り入れて防災集団移転促進区域の住宅跡地等をほ場整備の一定区域に編入し、農地と一体的な整備を行った事例について報告する。

II. 土地利用の整序化手法

津波被災地域ではほ場整備を行うにあたって、防災集団移転促進事業によって町が買い上げた住宅跡地が農地の中に点在しており、ほ場を整備する上で支障となる。また、買取跡地が未利用のまま荒地化する等、効率的かつ効果的な土地利用を妨げる懸念がある。そこで、ほ場整備と合わせて、土地改良法の換地制度により、実施区域内に点在する住宅跡地の集積再配置を行い、公共用地として有効利用するために土地利用の整序化を行う。



図-1 位置図
 Fig.1 Location

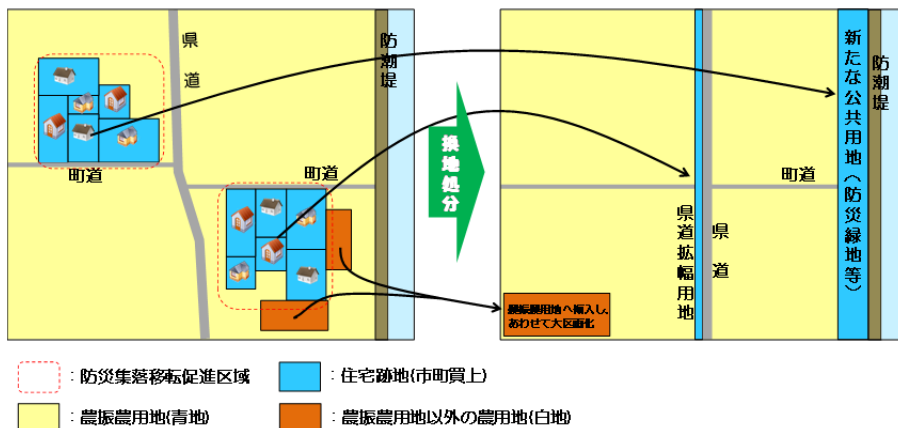


図-2 土地利用の整序化
 Fig.2 Orderly Recorganization of the Land Use

所属：宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所 Miyagi Prefecture Kesenuma Regional Development Office Minamisanriku Branch
 キーワード：ほ場整備，土地利用計画，整序化，震災復興

Ⅲ. 西戸川工区におけるほ場整備と土地利用の整序化の事例

南三陸地区西戸川工区は、津波により農地が被災しただけでなく、住居、作業場、農機具等も流出したことに伴い、農業経営意欲が減衰し離農を考えた耕作者も多かった。このため、地域農業の再生に向けて農地の大区画化及び集団化により、競争力のある経営体を育成する必要があった。また、津波で流出した住宅跡地が農地周辺に点在していたため、将来の効率的な土地利用が地域の課題であった。

そこで、工区内の災害危険区域から外れた位置に新たな住宅地を整備することとした。そのため、ほ場整備による農地の大区画化を行うとともに、併せて点在していた住宅跡地を集積再配置し一体的整備を行った。また、被災前の個別農家による営農から営農組合等による営農となったことで、生産性の向上と担い手の確保を行うことが出来た。

ほ場整備で整序化し集積再配置された住宅地域域には、町の防災集団移転促進事業で住宅用地を造成し、住宅7軒と集会所1軒が建築予定であり、平成28年3月末現在、4軒の住宅が完成した。また、営農組合の機械格納庫や乾燥施設等も整備された。農地は全面積19.8haの引渡しが完了し、営農組合等により水稻、ネギ、小松菜及び牧草の作付けが計画されている。

Ⅳ. おわりに

本工区は、被災した農地について原形復旧にとどまらない復興を目指し、ほ場整備を契機として、地域農業の再生、農業経営体の育成及び土地利用の整序化が図られた。今後は営農再開した農地において持続的な営農が展開されるとともに、集落コミュニティーも再生されるよう、他の関係機関と協働し継続的な支援を図っていくことが必要と考える。

参考文献

- 1) 農地整備事業による「土地利用の整序化」の取組み（2015）

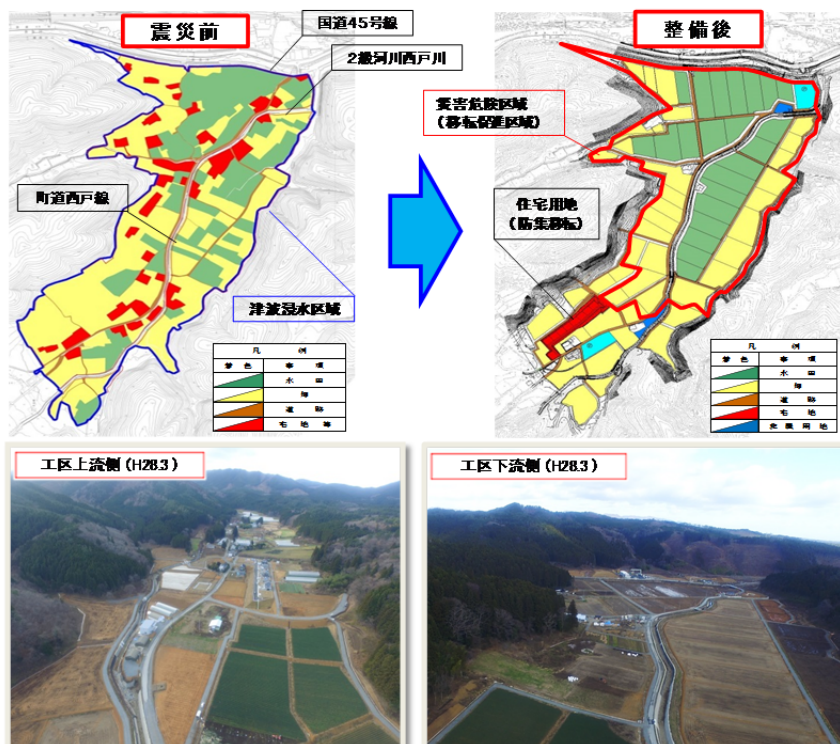


図-3 西戸川工区のほ場整備

Fig. 3 Land Consolidation in Saidogawa Construction Zone